

※この内容はマイナポータル・ぴったりサービスに限ります。

① 「申請内容」及び「申請データ」の保存方法について

電子申請では副本が返却されません。申請様式の控え（PDF形式）が副本の代わりとなりますので、必要な方は必ずダウンロードしてください。

また、申請データ（CSV形式）をダウンロードし保存しておくことで、電子申請後、予防課（消防署）から修正指示があったり、届出内容に変更があり再申請する際や、今後同じ様式を申請する際に、入力を省略でき、手続きがスムーズに行えるので活用してください。

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）をダウンロードする

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。
次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードできますので大切に保存してください。

ダウンロードする画面は、電子申請手続きの最後に表示されます。

控えをダウンロードする

ダウンロードしたフォルダを開く

名前

990227050940624_ (テスト) 自衛消防組織設置 (変更) 届出.csv	Microsoft Excel CSV ファ...
990227050940624 申請者情報の控え.pdf	Adobe Acrobat Docum...
990227050940624 申請様式の控え.pdf	m...

再申請の際に便利な「申請データ」

副本の代わりとなる「申請様式の控え」

トップページの「申請の再開」の画面中に、上記ファイルをアップロードする場所があります。

2回目以降の申請をする際に、上記ファイルを活用すれば、入力を省略できます。

手続の検索・電子申請
(ぴったりサービス)

🕒 手続の検索・電子申請について

🕒 申請の再開

※この内容はマイナポータル・ぴったりサービスに限ります。

② マイナンバーカードの使用について

申請者情報の入力の際、マイナンバーカードを使って自動入力ができますが、マイナンバーカードの使用は必須ではありません。

マイナンバーカードがなくても申請可能です。